



イラスト

希望ヶ丘1 齋藤ひと美さん

## 「デート DV について」の講演会を行いました。



平成 21 年 8 月 25 日 (火) 笠原中央公民館にて男女共同参画講演会を開催しました。今回は関市を中心に活動している NPO 法人「手をつなぐ女たちの会」のスタッフの方を講師にデート DV とは何か、寸劇を交えてわかりやすく講義していただきました。

デートDVを知ってください

# デートDV

## デート DV とはなんですか

DV（ドメスティック・バイオレンス）は最近よく耳にする言葉ですが、大人の間だけの事ではありません。男女交際においても虐待や暴力による対等でない関係があります。

デート DV とは結婚していない男女間での体、言葉、態度による暴力のことです。力によって自己決定権を奪い、力を持って相手を支配することです。親密な相手を自分の思い通りにしたいという欲求がエスカレートしたものです。

## どうしてデート DV が起こるのですか

一つは暴力を甘く見る風潮があり、「男の子は多少暴力的でもいい」と暴力を容認する社会背景があります。もう一つは「女の子はか弱い、控えめなほうがいい」と受身で貞淑なイメージを持った女性が良いという考えが社会に根付いていると思われます。



# デート DV を起こさないためにはどうしたらよいですか

次の3つのことを念頭においてみてください。

## 1 間違った認識を改める

男性はいつも自分が正しく、強く競争に打ち勝ってこそ男らしいというイメージを改める。女性は自分の意見を持たず男性についていき、控えめであるほうが女らしいというイメージを改める。



## 2 相手を尊重する対等な関係をつくる

固定的な男らしさ、女らしさではなく、社会通念に左右されない自分らしさを見つける。自分を大切に思うとともに、相手の考えや状況を尊重する。



## 3 人権を意識する（人権について考える）

自分の気持ちを率直に相手に伝えることや相手の気持ちを理解することを学ぶ。デート DV は人権侵害であり、犯罪であるということを認識する。



## 聞いたことがありますか？

### 男性の更年期障がい

「更年期障がい」は、女性特有のものと考えられていましたが、ここ数年の間に男性の更年期障がいもテレビなどのメディアで取り上げられるようになってきました。それだけ男性の更年期障がいが増えているということでしょう。

男性の更年期障がいは女性ほど急激には起こりませんが、男性ホルモンの低下によって40代前後の働きざかりから疲労、のぼせ、頭痛、性欲減退などの症状が徐々に出ていることがわかってきました。

女性の更年期障がいも男性の更年期障がいも本人が気付かなかつたり、周囲に理解されにくいといったことがあります。周囲の人の正しい理解と早めの治療が大切です。体の調子が悪いと思ったら、無理をせず早めに病院で検査を受けましょう。



# 相・談・窓・口……



DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する悩みごとは、次の相談窓口へご相談ください。

## 多治見市内

| 窓 口                                               | 日 時                    | 場 所                | 連 絡 先                       |
|---------------------------------------------------|------------------------|--------------------|-----------------------------|
| 多治見市男女共同参画サロン「ほっと」<br>(女性相談員・アドバイザー)              | 毎月第3金曜日<br>13時～18時     | まなびパークたじみ          | ☎ 22-1111<br>(内線 1461)      |
| 多治見市人権こまりごと相談                                     | 毎月第1、3水曜日<br>13時～15時   | 多治見市役所             | ☎ 22-1111<br>(内線 1461～1462) |
|                                                   | 奇数月第2月曜日<br>13時～15時    | 多治見市役所笠原庁舎         |                             |
| 常設人権相談                                            | 月曜～金曜（祝日除く）<br>9時～16時  | 岐阜地方法務局<br>多治見支局   | ☎ 22-1002                   |
| ※法律相談（予約制・無料）<br>※予約受付する前週の<br>同曜日の8時30分<br>前から受付 | 多治見市男女共同参画サロン<br>「ほっと」 | 毎月第3金曜日<br>15時～18時 | ☎ 22-1111<br>(内線 1461)      |
|                                                   | 法律相談（市民文化課）            | 毎月第1金曜日<br>13時～16時 | ☎ 22-1111<br>(内線 1152～1155) |
|                                                   |                        | 毎月第3金曜日<br>13時～16時 |                             |
|                                                   | 法律相談<br>(多治見市社会福祉協議会)  | 毎月第3水曜日<br>13時～15時 | ☎ 25-1131                   |

## 岐阜県内（電話相談）

| 窓 口                  | 日 時                               | 連 絡 先          |
|----------------------|-----------------------------------|----------------|
| 岐阜県女性相談センター          | 月曜日～金曜日 9時～21時<br>土・日曜日・祝日 9時～17時 | ☎ 058-274-7377 |
| 岐阜県男女共同参画プラザ         | 日曜日～木曜日（祝日除く）<br>9時～12時、13時～17時   | ☎ 058-278-0858 |
| 岐阜県警察ストーカー相談 110 番   | 月曜日～金曜日（祝日除く）<br>8時30分～17時        | ☎ 0120-794-310 |
| 女性の人権ホットライン（岐阜地方法務局） | 月曜日～金曜日（祝日除く）<br>8時30分～17時15分     | ☎ 0570-070-810 |

●この情報紙「トゥギャザー」の編集をしてくださる方や原稿を募集しています。

●この情報紙へのご意見やお問い合わせは下記へ電話・FAX・メールでご連絡ください。

### ■多治見市役所企画部企画課 人権推進室

〒507-8703 多治見市日ノ出町 2-15  
TEL 22-1111（内線 1461）  
FAX 25-7233  
E-mail: jinken@city.tajimi.gifu.jp

作成費用 49,770 円 作成部数 1,500 部



環境にやさしい大豆油インキを使用しています

## 男女共同参画サロン

## ほっと

悩みごと  
相談

一人で悩みを抱えていませんか？  
家族のこと、職場のことなど  
女性アドバイザーに相談してみましょう。

- 開設日 毎月第3金曜日 午後1時～午後6時
- 場 所 まなびパークたじみ 1階会議室

◎女性弁護士による無料法律相談もあります。（要事前予約）

【お問い合わせ】 多治見市企画課 人権推進室  
22-1111（内線1461）